

秋田市地域福祉おむすびネット登録申込書

秋田市社会福祉協議会長 様

令和 年 月 日

法人名

代表者名

住所

電話

次のとおり登録します。

施設・事業所名 (施設等単位で 取り組む場合)	
住所	
連絡先・担当者	
メールアドレス	
社協ホームページに掲載	可 否 ※活動した内容等の掲載

1. 地域公益取組メニューから選択

No.	選択メニュー番号	連絡・追加事項
1	() —	
2	() —	
3	() —	

4	() —	
5	() —	

2. 社会福祉法人等が希望する取り組み

具体的な内容

※1 地域公益取組メニューから選択については、申込書の裏面にメニューがありますので、取り組みたい内容の番号を記入してください。

※2 連絡・追加事項については、次のような連絡等事項があれば記入してください。

- ①貸出や実施できる時期や対応できない時期
- ②連絡事項の有無や連絡調整について要相談と記載
- ③講話等の内容
- ④その他必要と思われる事項

※3 社会福祉法人等が希望する取り組みについては、具体的な内容を記載する他に連絡事項があれば記載してください。

- ①時期や場所、用意する物など
- ②注意事項など
- ③その他必要と思われる事項

地域公益取組メニュー

(1) 人材の提供



①相談所への専門職の派遣（社会福祉士、介護福祉士）

地区社協、地区民児協、町内会、地域サロンなどで福祉の制度や介護などについて相談会などを開催する場合、社会福祉法人の職員を派遣する。



②講座等への専門職派遣（介護講座、福祉講演）

地区社協、地区民児協、町内会、地域サロンなどで講演会などを開催する際に福祉や介護技術などの講話等をする職員を派遣する。



③除雪支援（法人近隣の高齢者等の雪寄せ）

秋田市社会福祉協議会が除雪支援を対象とする高齢者世帯や障害者世帯で法人または施設周辺の世帯から除雪の依頼があった場合に法人職員を派遣し、除雪個所や除雪支援のための必要なボランティア人数などを調査し、市社協へ報告する。また、法人職員がその世帯の除雪支援を行う。



④災害時支援（災害により罹災した高齢者等への支援）

秋田市で豪雨等の災害が発生したときに法人職員が被災地の復興や被災者の支援を行う。



⑤フードバンクや子ども食堂等の支援

法人職員へ呼びかけをして賞味期限が一カ月以上ある食料を集め、フードバンクや子ども食堂を支援する。特に夏休みや冬休みは子ども食堂の回数が増えるため、食料品が不足することから特定の時期に支援する。


また、家庭で使用しなくなった鉛筆、ノートなどの文房具類を集めて、子ども食堂や学習支援に来る子どもたちへ提供する。







⑥見守り活動への協力

法人または福祉施設の近隣の高齢者世帯等で特に見守りが必要な世帯に定期的な声かけをする。また、安心キット（救急医療情報キット）を設置呼びかけ設置後にその情報更新の手伝いをする。

(2) 社会資源の提供

-  ①施設内に居場所の提供（地域サロン、認知症カフェ、子育てサロン）

法人または施設周辺の地区社協、地区民児協、町内会が地域サロンなどを実施するための一室を提供する。また、法人職員がサロン等の参加者への健康チェックや福祉相談に応ずる。
-  ②生活困窮世帯への食料品や衣類を提供する団体が物品を保管する場の提供
生活困窮者へ提供する衣類やコメなど長期保管できる食料品、冷蔵庫や洗濯機などの中古電化製品を保管する場所を提供する。
-  ③社会復帰をめざす高齢者、障害者等が授産施設等の作業体験
就労または社会復帰をめざしている高齢者、障害者、ひきこもりの方などが作業体験のため授産施設等で一時的に受け入れして自立支援をする。
-  ④ボランティア体験プログラムまたは福祉職をめざしたい人の体験プログラムを作成して、ボランティアや福祉職希望者の受入れと育成を図る。
また、秋田市ボランティアセンターの小中学生のボランティア体験に協力する。
-  ⑤地区社協、地区民児協、町内会などが福祉施設を見学したい、また、介護のことを教えてほしいという要望に対して、受入れをする。

(3) 社会福祉法人等が希望する取り組み

社会福祉法人等が地域の公益的な取り組みとしてできること、取り組みたいことなどを登録する。